

10月1日
から

今まで15歳までだった こども医療費助成制度が 18歳まで拡大！

新たに対象となる方は申請が必要です。

新たに対象となる方には7月上旬に申請書を送付しております。申請がまだお済みでない方は申請をお願いします。提出いただいた方に医療証を9月末に順次送付します。

※ひとり親家庭医療費助成、生活保護等を受給中の方は対象外です。

対象 平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

現在医療証をお持ちの中学生までの方は申請不要です。

有効期間を延長した医療証を10月以降に送付します。

問合せ先 こども家庭課 ☎ (275) 6349

詳しくはホームページ
をご覧ください。▶

